



新井 幸雄さん
(南畑在住)

南畑地域まちづくり協議会
会長

南畑を未来ある地域へ

平成21年8月5日、南畑地域のまちづくりを住民自らが考えようと南畑地域まちづくり協議会が設立されました。

当時の南畑地域は、市内で最も高齢化率が高く、若い世代が少ない地域で、平成20年度に南畑小学校に入学した1年生はわずか25人でした。これは、南畑地域は富士見市の半分の面積を有する地域ですが、市街化調整区域のため、新たな宅地開発をすることが難しかったのもその一因でした。

このような中、南畑地域の将来像について、地域でアンケートを行ったところ、「秩序ある開発が必要」と85%の方が回答しました。この結果を受け、南畑地域の今後のまちづくりについて



研修会風景

地域の方や行政と話し合いを重ね、関係者の理解や協力により条例が整備され、南畑地域でも一定の要件を満たす場合は、新たに住宅を建てられるようになりました。

現在、南畑地域の人口は順調に増え、南畑小学校の児童数も上昇傾向にあります。その一方で、新たな住民などのようにコミュニケーションをはかっていくかなどの課題もでてきました。今後は、住民交流の場としてイベントを企画するなど、地域の新たな課題解決や住みよいまちづくりに向けて、さらなる活動に取り組んでいきたいと思えます。

みんなの知りたい、聞きたい

皆さんから、よくある疑問質問についてお答えします。

問合せ／高齢者福祉課 ☎ 398



Q 高齢者のみの世帯です。病気などで倒れてしまったときに救急車を呼べるか心配です。何か受けられるサービスはありますか。

A 急病や事故などの緊急時に消防署に直通通報できる機器を無料で貸し出しています。高齢者または身体障がい者のみの世帯で、心疾患、慢性疾患などで緊急時に自宅の電話で通報できない方が対象です。

Q 認知症のある母と暮らしています。目を離すと、徘徊してしまふことがあり困っています。

A 介護保険の要介護認定で、要介護の認定を受けた徘徊がある高次脳機能障がいや認知症の高齢者を在宅で介護している家族に、徘徊探知機を貸し出しています(月当たり1台500円)。

Q 金受給者の方は2分の1を補助)。また、市民税非課税世帯で要介護3〜5の認定を受けた高齢者を自宅介護している同一世帯の方を対象に、月額5千円の手当を支給する老人介護手当があります。

Q 高齢者の一人暮らしです。配食などのサービスはありますか。

A 高齢者または身体障がい者のみの世帯で、食事の調理が困難な方に、自宅まで昼食をお届けするサービスがあります。なお、安否確認も目的のサービスですので、受け渡しは必ず手渡しとなります(1食400円)。

Q 介護保険で各種サービスを利用していますが、年金のみの収入で生活が大変です。何か補助制度などありますか。

A 要支援、要介護認定を受け、在宅介護サービスを利用している市民税非課税世帯の方を対象に利用者負担額の4分の1を補助する制度があります(老齢福祉年

高齢者のことで心配な事などがありましたら、高齢者あんしん相談センターにご相談ください(P27参照)。

